

関東写真館協会 役員組織図・事業分担組織図 2024.8.1～

関東写真館協会 総会

(一社)日本写真文化協会 会長 田中秀幸
(協)日本写真館協会 理事長 佐藤泰博

監事(会計監査) 小林一友(前会長) 武藤芳行(元会長)

◎**関東写真館協会 会長 隈川英孝 (第13代目)** (一般社団法人日本写真文化協会常任理事・協同組合日本写真館協会専務理事)

副会長 (各都県会長・理事長・・・8月1日現在/左側より関東大会主幹順)
 ○中野聖士(神) ○吉井信義(群) ○重良明(千) ○植村栄一(東) ○市川薫(茨) ○川戸新一郎(埼) ○小林伸司(栃)



関東写真館協会は、(一社)日本写真文化協会及び(協)日本写真館協会並びに関東一都六県協会と連携し、連絡調整・事業展開する
 ◎印は本部役員(理事)で本部役員会議及び理事会に出席する ○印は理事で理事会に出席する
 各局は部長の他副部長を1名ないし2名置く 各局は局長のみとし副局長を原則的に置かない
 総務局と財政局は、円滑な運営を行えるよう連絡調整を行い理事会・本部役員会議において進行を行う
 総務局と財政局は、会長直轄とし、理事会での意思決定を必要としない総務的財政的な事象に対し早急に対応できるようにする
 広報・文化・購買事業・学校業務・青年の各局は、各都県最低1名ずつ選出いただいた運営委員と連携し企画運営する また、運営委員を通して連絡調整する
 情報収集局は、政府や都県の支援金・補助金等や、新しい会計制度の情報などを収集し、分かりやすく会員へ有益な情報を届け、情報難民削減を目指す (新設局)
 協業事業局は、各分野で活躍する写真団体との共同事業を企画運営し、写真団体通しの横のつながりを重視した事業展開をする (新設局)

関東大会実施時、会長・総務局長・財政局長・文化部長は前日設営に原則的に参加する
 2021年より2年が経過し、ZOOMやSNSを活用しスムーズに都県会長理事長との意見交換意思決定ができるようになったため本年度は会長特別補佐役を設けない